

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、15番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

正月の月でありますので、改めまして明けましておめでとうございます。我が町では、正月元旦に恒例の新春歩こう会が行われております。朝暗いうち、6時から矢筈のふもとに集まり、神六山を目指して、約150人の小学生から大人まで歩いていくわけですが、昨年もそうでしたが、ことしも雪が降ってまいりました。道中いろんな話をしながら、ふざけ合ったりしながら、寒さを吹き飛ばしながら、頂上を目指して登っていくわけでありまして。所要時間が40分から50分ぐらいはかかるころであります。頂上へ着いたときには、何とも言えないすがすがしいものであります。もうこの行事も20年以上続いている行事ですが、これからも子どもたちの年の初めの町の行事として続けていかなければならないと考えております。皆さん、いい新年を迎えられたのではないのでしょうか。参加された皆様、本当にお疲れさまでございました。

それでは質問に移らせていただきます。通告に従いまして進めていきたいと思っております。

1番目の今後の市政運営について、市道、農道と書いていましたけれども、市道のみについてお聞きをいたしたいと思っております。市道の維持管理では、特に草刈りについてはどのようななされているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市道の管理ということでございますが、集落内の道路、このことにつきましては集落内の足元道路ということから、地元のほうで公役等による維持をしてもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

我が町、西川登町庭木ダム周辺は桜の名所となっておりますが、見学に来られる方も多いところであります。景観整備のために、地元の人たちが草刈りの作業を行っていますが、何とか手助けできないものか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたが、公役等による地元での草刈りということをお願いしているわ

けですが、どうしても地元対応が困難な場所、特に危険な場所、交通が激しいというようなところですね、こういうところは市のほうで対応しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

花見シーズンだけじゃなくて、年間通じて散歩をする人やジョギングする人が多いところでもあります。また、その人たちがごみを捨てるところじゃないでしょうけれども、どうしてもごみや空き缶が出るところでもありますので、地元の方々、またボランティアも行ってくださっていますので、前向きに検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。公共交通についてですけれども、嬉野三間坂線の交通経路変更について検討をお願いいたしたいと思いますが、この件につきましては、平成19年の12月定例会の折にも質問をしたところではありますが、その後どのような検討をなされたのか、今後どのような対応をされるのかをお伺いします。

当路線は西川登町内を走る路線であり、地元にとっては生活に欠かせない路線でもあります。現在の路線は、嬉野市嬉野町湯の田を起点として三間坂駅まで行き、三間坂駅を折り返ししているところでもあります。西川登地域の経路は、1日4便のうち2便が日出城から弓野を経由し、県道塩田波佐見線を進行し、矢筈を折り返し、再び弓野を経由し、高瀬から三間坂に至る経路であります。

三間坂から4便すべてが矢筈を経由せず、高瀬、弓野を経由し、日出城へ至る経路となっております。この問題点として、矢筈や庭木から武雄や嬉野へ行こうとする場合、弓野で下車をし、徒歩で日出城のバス停まで向かうこととなりますが、一たん三間坂まで行き、JRや、また、祐徳バスを利用することになる。そこで、矢筈から一たん日出城へ出て、現在の川登保育所前の宇土手交差点から高瀬のほうへ向かう経路に変更したらどうかと提案をしたわけであります。

この路線は、小学生や高校生、高齢者などの交通弱者と言われる人々にとっては欠かせない路線であります。もちろん、市の財政負担などの問題もあるとは思いますが、公共交通の果たす役割を踏まえ、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

バス路線の維持につきましては、利用者の増、あるいは経費の節減に努めておるところでございますが、なかなか非常に難しい問題でございます。御指摘の嬉野三間坂線につきましては、廃止路線代替バスとして市費、県費を使いながら、嬉野市と共同して運行いたしているというところでございます。

御提案の点につきまして検討いたしました。矢筈経由の2便のうち1便を日出城まで、あるいは、今4便、嬉野の湯の田から三間坂のほうに行っておりますが、そのうち3便を矢筈までという、そういう案も検討いたしました。非常に財政的な問題、それから、利用者がどうふえるのかという問題も含めて苦慮しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今の答弁では、経費負担の増が見込まれると。折り返し便の時刻の見直しが必要になる。課題が幾つもあるところではありますが、前回の答弁では市の公共交通会議で検討することでありました。交通会議での検討はなされたのか、また、今後検討する予定はあるのかをお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

路線の変更につきましては、やはり県、嬉野市の理解が必要というふうになっております。路線を変更した場合、距離が延びたり、あるいは利用している嬉野高校の生徒さん等への影響も考えられます。そういうのを十分に検討する時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

バスは、交通弱者にとっては日常生活に欠かせないところであります。単に経済のみの理由で不採算バス路線を切り捨ててはならないと思いますが、全国的にもさまざまな工夫がなされた公共交通の形態があると聞いております。武雄市も全国の事例を踏まえ、引き続き検討をお願いしたいと思います。

続きまして、イノシシ対策についてのお尋ねでございます。先ほども25番議員の話の中でイノシシもありましたが、私は少し観点の変わったほうから質問をさせていただきたいと思っております。

年々イノシシの被害がふえ、イノシシの捕獲数もふえている現状であります。今後もイノシシ捕獲、駆除は重要になっていくと思われまます。その中で、イノシシを捕獲する際に狩猟免許、狩猟者登録が必要となりますが、狩猟免許取得更新の際に補助はないのかをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今現在、市内で免許を持った方が、銃、わな含めまして94名いらっしゃいます。その中で、各地区によっては非常に免許を持った方が少ない地区もあるということで、昨年10月にイノシシ会議をしたわけですが、その中でも免許の取得をする必要があるということで要望はあります。現在、担当課のほうで検討を行っているところでございます。

それで、免許を取るときの費用について若干申し上げますと、免許を取得するときに申請の手数料が5,300円かかります。それから、診断書の経費が約5,000円程度かかると。それから、事前の講習会がございますので、その費用が1万1,000円ということで、2万1,300円程度かかるということでございます。そのほかに、免許を取った後に登録等の必要がありますので、登録の手数料が1,900円、それから、狩猟税が8,200円、それから、銃を持った方についてはハンター保険が3,000円、そのほかに猟友会費等が必要ということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

イノシシを捕獲した場合、捕獲報償金を支払っていると聞きますが、今後、イノシシの捕獲数がふえた場合、どのように考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

これにつきましては、昨日も答弁しましたように、ことしは特にイノシシの出没が多いということで、捕獲の頭数がふえております。出没については、1年ごとに多くなったり、少なくなったりというふうなデータがございますが、特にことしはふえておるということで、この予算についても当然不足をするということで思っておりますが、今現在、担当課のほうで検討をしているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ことし、ちょっと猟友会の人から聞いたんですけれども、今まで6,000円ぐらいになっておつたと、1頭。ことしはやっぱり今おっしゃったように頭数がふえていますので、3,000円ぐらいしかならんやろうということをお聞きしたわけでありまして御質問させていただきました。なるだけ今まで現状の1頭6,000円ぐらいの報酬料でやっていただきたいと思っております。

次に、イノシシ肉の加工施設を山内町に建設していらっしゃいますが、名称はどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

加工の処理施設につきましては、これは国の補助金をいただいております。それで、昨年の11月中旬に着工されておまして、今の予定では2月中旬、2月じゅうには完成予定というふうに聞いております。

それで、お尋ねの名称でございますが、武雄地域鳥獣食肉加工センター、それから、ローマ字で「CHOTOTU-MOUSHIN」という名称になっております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

いい名前であろうと思っておりますが、猛進ときたけんが、やっぱり突っ込んでさるくたでしょうね。その中で、加工処理施設で処理したイノシシの販路等についてはどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今年度については、先ほど言いましたように2月じゅうぐらいの完成ですから、イノシシがとれる時期は3月いっぱいということですので、ことしは施設ができて、加工の方法とか、そこら辺の試験期間になると思います。本格的には来期のシーズンからということで、販路については今現在、レモングラス課のほうでレモングラスとイノシシ含めて、東京、大阪、福岡含めて業者との調整をやっておると、拡大に努めておるという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。昨年の12月4日ですね、三瀬のほうであった第19回佐賀北部地域おこしフェスティバルに参加をさせていただきました。その中で、管内のイノシシをめぐる取り組み事例とか、イノシシの料理、飲食会とかがございました。メディアのほうも来て放映もされましたが、その中で、地元の猟友会長さんがおもしろい話をされたんですよ。今までイノシシに与えるわなに、中に入れるえさも私の年金から買って払いよったと。でも、今は三瀬のほうは1頭当たりが武雄市よりも少し高い単価で報酬料をいただいているということで、もう年金は使わんでよかごとなつたとおっしゃって、おもしろい話ですが、そして、その中で食うか食われるかといった話もされました。

食うか食われるか。イノシシから農作物を食われるか、私たちがイノシシをおいしく食べるかの勝負だとおっしゃっていましたがけれども、その中で、試食会の中で10種類ほどの料理

が出てまいりました。本当に皆さん研究しながらつくっていらした。それもレストランとか温泉地でもありますので、古湯温泉とかですね、いろんなところで出されていますが、武雄市にしても、そういったフェスティバルというか、研究をしていただいて、地産地消とは言いませんが、地産じゃなかですけんね、勝手に武雄市内におけるイノシシでありますので、波佐見から来たり、嬉野から来たりすっけん、地産じゃありません。地産だけはなるだけなら武雄のほうでおいしくいただけるような、施設にも呼びかけていただいて、また、食改——食改というですかね、そういう人たちの中でも研究をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

イノシシについては、肉だけじゃなくて、今現在、缶詰とか、あるいは薫製とかソーセージとかハムとか、そういう試策をされております。そういうことで、東京とか大阪でのいろんな展示会とか、そこら辺にも参加をして、また、地元のいろんなイベントの中でそこら辺の紹介をしながら、販路の拡大に努めたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。よろしく願いをしておきたいと思います。

次に、2項目めの教育問題についての質問であります。小学校の携帯電話に関する質問であります。

3月の前田議員、6月の上田議員の質問の際に、教育長より市内の小学5、6年生8%、中学生15%が保持しているという6月現在の調査で紹介がありました。携帯電話は、今や犯罪、いじめ、援助交際、地域の安全の崩壊の温床とも感じるところであります。大人として気づいてあげられないうちに、または気づかないところにはびこっていて、いつ犯罪に巻き込まれてもおかしくない状況というのは周知のとおりであります。

昨年12月3日、大阪府の橋下知事は記者会見の中で、子どもによる過度の使用が問題になっているとして、公立小・中学校への児童・生徒の携帯電話持ち込みを禁ずると発表されました。橋下知事は、「携帯電話への依存度が高いと学習時間が少なくなるのは当たり前」と、学力への悪影響を指摘。「携帯は学校には必要ない。まずは家庭の責任だが、学校でも取り組む。弊害は是正する」と訴えられたところであります。

政府の教育再生懇談会は、子どもの携帯電話利用に関する提言の素案として、「子どもの生活習慣を乱れさせ、対人関係の希薄化を招いている」として、利用制限の必要性を強調されました。原則的には必要ないとした上で、安全確保のために持つ場合は、1つ、有害サイ

トに接続できないフィルタリングサービスの利用、2つ目に、情報を適正に利用するリテラシー教育、3つ目に、家庭内でのルールづくり、4つ目、小・中学校への持ち込み禁止などの教育委員会によるルールづくりを提案されました。また、双方やりとりができるサイトで、いじめやトラブルが起きることも問題視して、ネット接続できない機能限定型の携帯電話の普及を目指し、携帯電話事業者による販路開拓も促しているということです。

今年度も、これまでに携帯電話に関する指摘、提言がなされてきました。さらに12月に入り、子どもたちと親、行政、携帯電話に対する環境が大きく動こうとしております。そこで、9月以降、教育委員会での取り組み、検討がありましたら、今後の計画、さらに先ほど紹介しました例をどう解釈されるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、携帯電話については強い危機意識を持って取り組んでいるところでございます。携帯電話の持ち込みにつきましては、市内小・中学校、以前から例外を除いて禁止しているところでございます。携帯電話の活用につきましても、授業などで児童・生徒に指導をしております。また、PTA総会とか育友会などの機会に、学校より保護者のほうにお話を行い、携帯電話の所持、利用について、さまざまにお願いをしてくれているところでございます。

一例を挙げますと、11月に武雄北中学校で県警のサイバー犯罪防止担当の方を招いて研修会が実施されました。このときには中学校の保護者だけでなく、若木小、武内小の6年生の保護者の方にも参加をしていただいて、このように連続した形、小・中接続した形で進学していくわけでありますので、そういう形での研修が非常に意義深いものであったと聞いております。

学校裏サイト、これもチェックをしているところであります。問題行動の事案を聞きますと、かなり携帯電話が絡んでいる例もあるわけでありまして、定期的に監視を行い、学校に連絡を入れ、管理者への削除依頼、児童・生徒の指導ということで、裏サイト等の対応もいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私は、すべてを否定するものではありませんが、子どもたちには非常に危険をはらんでいるものであり、やはり携帯電話が恐ろしいものという認識、価値観が養われないことには持たせられないと思うわけであります。しかし、我々大人からしても必需品であり、依存してしまっていることも承知をしております。先ほど4点の提言を紹介しましたが、親、大人の

関心、教育を含めて非常に難しく、さきの定例会も教育長でしたか、答弁にもありましたが、非常にデリケートな問題だと、それも認識をしています。

しかし、そのような中でも、市町村レベルでの取り組みも進んでいるようでもあります。自治体で先駆的に取り組んでいるのは石川県の野々市町で、平成15年プロジェクトK——Kは携帯電話のKであります——と銘打って、携帯電話をめぐる犯罪の実態などを、子どもたちだけではなく大人にも教えることで、まちぐるみで子どもを守ろうという動きであります。昨年1月の調査では、この取り組みの結果、同町の所持率は小学生6.3%、中学生15.3%と、全国的に大きく下回ったというところでもあります。

また、新潟県妙高市も、市内の小学生に原則所持を禁止する提言をまとめる方針、条例や規則での禁止という形にはならないが、市教育委員会や校長会、PTAが一体となって市民に協力を呼びかける。また、横浜市教育委員会では10月、市立の小・中学校内への携帯電話の持ち込みを原則禁止することを確認。学校ごとに差が出ないようにルールづくりを始めているとのこと。

私はこの事例を見て、子どもたちが自分たちで携帯電話に関する犯罪やリスクなど、グループで学習をし発表する場、特に親を巻き込んだ授業などを行うことによって、共通の認識が少しでも図れればと思っておりますが、どうでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

全国的に見た場合に、数値的に非常に高いというわけではないわけではありますが、これまで子どもたちは授業、技術家庭での学習が中心になりますが、あるいは学級活動の時間にインターネットであったり、携帯電話の活用とか危険性について学習をしているわけがあります。先ほど申しましたように、保護者の方を対象とした研修会も各学校で実施されております。

買い与える段階というのが一つのポイントかなというふうには思っております。家庭でのルールづくり、やっぱり友達が持っているからというのが、一つの子どもたちの理由づけになっている場合がございます。そういう中で、全市的に取り組んだ方がいい課題については、これまでも幾つか取り組んできているわけでありまして、可能性があるか、それがいいのか、さらに検討はいたしていきたいというふうには思っております。ただ、PTA、育友会の会長さん方との話し合いの中にも、またさまざまな御意見が出るわけで、地域の状況も、実情もでございます。検討していきたいというふうには思っております。

お話の中にありましたフィルタリング機能がついた携帯電話、あるいは機能限定型と、これは当然考慮して、保護者の方にも訴えていきたいというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

以前、牟田議員の質問だったと思いますが、小・中学校に設置している公衆電話に、親の迎えを頼む電話の列ができていますので、追加設置してもらえないかとの質問があっていました。保護者が携帯電話を持たせる大きな理由にそれがあると思います。持たせない、持ち込ませないとするならば、その辺はどうお考えでしょうか、担保がとれるのでしょうか。お願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

連絡手段の確保につきましては、生徒数の多い武雄中学校に公衆電話を増台したところでございます。また、かけ方についても、なるべく短時間にできるような指導も当然行っているところでございます。

子どもたちに本当に携帯電話が必要かというのは、数年前は実際にだれも持たなかったわけでありますので、そういう意味では、今、何回も出てきておりますけれども、学校お知らせメールで緊急な場合は連絡しているわけでございます。そういうことで、この確保については今後も検討したいと思っておりますけれども、本当に義務教育段階で必要なかということになってこようかと思っております。さらに状況を見ていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今お話しの中で、武雄中学校はふやしたということではありますが、1台しか公衆電話がない学校で、生徒が校舎にいるときには先生方もいらっしゃると思うので、職員室の電話を例えれば一律10円で利用も検討してほしいと思います。先ほど紹介しましたような実際の取り組みも、事例も出ています。ほかにもたくさんあるでしょうが、今後、子どもたちを守る上で、どうしても取りかからなくてはならない利用になると思っていますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

そしたら、最後の質問であります、安全・安心メールについてのお尋ねであります。

これもまた携帯電話に関するものであります。9月に川原議員が一般質問されましたが、昨年4月から始められたお知らせメール、これは児童の安全・安心に関すること、あるいは洪水等の情報、交通事故関係の注意喚起等を携帯メールで配信される、非常にいい制度であると認識をしておりますが、小学校では91%、中学校では93%の登録利用者との紹介がありました。

まずもって、この配信の流れを説明してほしい。そして、いい制度でありますので、たく

さんの人に利用していただきたいと思います。武雄市の登録率も高いとは思いますが、さらなる利用者増への取り組みなどをお考えでございますか。そして、利用者からの運用に対する苦情、要望はあるでしょうか。また、ほかの事例等を含めての情報の拡大、縮小の検討などをなされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校お知らせメールにつきましては、不審者事案や交通事故などの情報、学校や警察からそういう情報が入りますと、学校教育課の担当者がその文書を作成しまして、メールの管理者の承認を得て携帯電話に配信する流れになっております。数が多いので、非常に時間がかかるんじゃないかという心配を当初しておったんですけども、数十秒で発信できているような状況でございます。

12月現在、小学校99.6%、中学校99.5%という多くの方に登録していただいております。ただし、実は学校と同時に教育委員会も登録していただきたいとお願いをしているわけですが、こちらのほうは64.6%と、小・中学校に比べ低い数値になっております。教育委員会からも発信しているわけでございますので、このあたりをさらに呼びかけていきたいというふうに思っております。

運用に関しましては、先日、PTA会長さん方との話し合いの中で、不審者情報がもう少し地区がわかりやすく発信できないのかというようなことがございました。随分考えてしているつもりでありますけれども、その点は今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

前回、登録には地域性があるのか、ばらつきがあるとのことでしたが、ちなみに、西川登小学校とか川登中学校ではどのくらいの登録率でしょうか、お願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

12月現在の登録率でございますが、西川登小学校では119.7%、川登中学校では136%と多くの方に登録をいただいております。これは御存じだと思いますけれども、保護者が両親で入られたり、あるいは地域の方が登録していただいたりという数値で100%を超える数値になっております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

頑張ってもらいたいと思いますが、緊急事情、これをリアルタイムに配信することは、児童の安心・安全はもとより、保護者の安心感へつながるものと思います。利用者の期待、依存は大きいものと考えております。利用者の高い期待にこたえられるような情報、スピードを踏まえての運用をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。